

証券コード3173
平成30年6月12日

株主各位

大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号

株式会社 Cominix

代表取締役社長 柳川重昌

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

（なお、受付開始時間は午前9時30分とさせていただきます。）

2. 場 所 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号

KKRホテル大阪（14階 オリオンの間）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 1. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cominix.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や設備投資の伸びにより製造業の生産活動の持ち直しが続いたことや、失業率等の雇用環境や個人消費の回復等を背景に堅調に推移しました。

世界経済は地政学リスク等の懸念材料はあるものの、堅調な米国経済に加え中国及び新興国経済が持ち直したことにより、緩やかな成長が持続しました。

当社グループの属する機械工具業界は、足元の設備需要と中長期の市場拡大を見据えた設備投資が活況となり、堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、海外の新規メーカーの取扱いの拡充やテクニカルセンターの活用・海外の営業拠点拡充など、企業成長のための取組みを積極的に展開し、切削工具事業や海外事業を中心として業績は堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,595百万円（前連結会計年度比12.9%増）、営業利益は841百万円（前連結会計年度比57.6%増）、経常利益は837百万円（前連結会計年度比58.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は463百万円（前連結会計年度比28.1%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<切削工具事業>

切削工具事業につきましては、機械工具の生産・販売が堅調に推移し良好な市場環境となる中、当社においても積極的な事業展開を推進いたしました。具体的には、テクニカルセンターを活用した新規顧客の開拓や加工技術研究・社員研修による技術営業体制の強化に努めました。また、新ブランドのエンドミルの販売を開始するなど取扱製品の拡充にも努めました。

業績に関しましては、御部門は主要取扱メーカーの販売強化施策や販売店との取組強化施策により堅調に推移いたしました。直販部門においても、当社の強みである提案営業を進めた結果、自動車、電機・電子、航空機業界など幅広い業界向けの販売が堅調に推移したことから、売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は14,993百万円（前連結会計年度比9.7%増）、セグメント利益は446百万円（前連結会計年度比72.5%増）となりました。

<耐摩工具事業>

耐摩工具事業につきましては、国内製缶業界の主要企業の業績が堅調に推移する中、製缶メーカーの一部主要顧客向けの販売が前連結会計年度と比較して増加したことなどから、売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は2,823百万円（前連結会計年度比11.4%増）、セグメント利益は292百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

<海外事業>

海外事業につきましては、投資と貿易の拡大が続く中国やメキシコにおいて自動車業界や工作機械業界などの一部顧客に対する販売が前連結会計年度と比較して増加いたしました。また、中国元等の主要通貨が前連結会計年度と比較して円安に推移したことによる為替換算の影響もあり売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は4,630百万円（前連結会計年度比26.3%増）、セグメント利益は62百万円（前連結会計年度はセグメント損失42百万円）となりました。

<光製品事業>

光製品事業につきましては、中国でのフラットパネルディスプレイ関連の投資が活況となった影響から外観検査装置業界への光学機器等の販売が好調に推移したことなどにより売上高は好調に推移したものの、人件費等の経費が増加したことからセグメント利益は低調に推移いたしました。

この結果、当該事業の売上高は1,147百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント利益は39百万円（前連結会計年度比20.6%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は71百万円であり、その主なものは、当社の社名変更に伴う改修工事、建設中の名古屋ロジスティックスセンター開設に係る改修工事、及び基幹システムのシステム構築費などあります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後は、先行きに不透明感のある景況においても収益を確保していくため、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取組みを進めてまいります。

①海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。

当社グループとしては、海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国、東南アジア諸国、北米等への海外展開を積極的に進めております。

国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができます、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。

③商品力の強化

当社グループは、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し、代理店として販売することを販売商品の差別化の基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後も国内市場での販売基盤が少ないが競争力のある商品を製造するメーカーを探してまいります。

④耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウェイトを占めていますが、自動車もエンジンからモーター搭載の電気自動車に切り替わると、切削加工は減少する可能性があります。

当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めています。

⑤社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育には力を入れており、豊富な知識を有することが、他社との差別化、競争力の源泉と考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施しております。また、テクニカルセンターを社員教育の場としても活用するなど今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

⑥切削工具卸売業界の再編

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM&Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、自己資本比率を高め財務体質の強化を進めてまいります。

⑦国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期	平成28年度 第68期	平成29年度 第69期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	19,827	21,518	20,902	23,595
営業利益(百万円)	670	773	533	841
経常利益(百万円)	713	757	529	837
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	382	389	361	463
1株当たり当期純利益(円)	55.71	56.76	52.63	67.41
総資産(百万円)	12,562	13,081	13,222	14,171
純資産(百万円)	4,267	4,492	4,632	5,028
1株当たり純資産額(円)	618.16	649.62	669.84	727.30

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
 3 平成28年3月期より「在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、平成27年3月期について、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期	平成28年度 第68期	平成29年度 第69期 (当事業年度)
売上高(百万円)	15,597	16,840	16,573	18,376
営業利益(百万円)	464	583	500	690
経常利益(百万円)	524	617	469	687
当期純利益(百万円)	269	92	319	367
1株当たり当期純利益(円)	39.29	13.42	46.52	53.49
総資産(百万円)	11,001	11,334	11,538	12,221
純資産(百万円)	3,684	3,644	3,839	4,081
1株当たり純資産額(円)	536.43	530.55	559.03	594.27

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
中阪貿易(上海)有限公司	8百万中国元	100.0%	切削工具等の販売
DAIKOH(THAILAND) CO., LTD.	6百万タイバーツ	49.0%	切削工具等の販売
COMINIX(PHILIPPINES), INC.	8百万フィリピンペソ	100.0%	切削工具等の販売
PT. COMINIX INDONESIA	5,123百万インドネシアルピア	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX VIETNAM CO., LTD.	4,162百万ベトナムドン	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	95百万インドルピー	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	15,500千メキシコペソ	100.0%	切削工具等の販売
日三工業株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売
共榮機工株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX U. S. A., INC.	200千アメリカドル	100.0%	切削工具等の販売

(7) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
切削工具事業	切削工具、保持工具、精密測定器の販売
耐摩工具事業	耐摩耗部品の販売
海外事業	切削工具、保持工具、精密測定器、耐摩耗部品の海外販売
光製品事業	通信用光ケーブル、ライトガイド、工業用照明の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

当社	本社	大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号
	支社	東京（東京都品川区）
	支店	北関東（太田市）、名古屋（名古屋市中区）、広島（広島市安佐南区）、福岡（福岡市博多区）
	営業所	仙台（仙台市）、郡山（郡山市）、長岡（長岡市）、水戸（水戸市）、埼玉（坂戸市）、横浜（横浜市神奈川区）、金沢（金沢市）、岐阜（岐阜市）、京都（長岡京市）、東大阪（東大阪市）、和歌山（和歌山市）、兵庫（加古川市）、岡山（岡山市）、福山（福山市）呉（呉市）
	出張所	長野（上田市）、浜松東（浜松市南区）、南九州（鹿児島市）
	ロジスティクスセンター	大阪（東大阪市）、北関東（邑楽郡大泉町）
	テクニカルセンター	大阪（東大阪市）
中阪貿易（上海）有限公司	本社	中国（上海市）
	営業所	中国（無錫市、大連市、広州市）
	事務所	中国（重慶市、瀋陽市、青島市、東莞市、武漢市、天津市）
DAIKOH (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ（バンコク市）
	事務所	タイ（チョンブリ市）
COMINIX (PHILIPPINES), INC.	本社	フィリピン（ビナン市）
	事務所	フィリピン（セブ市）
PT. COMINIX INDONESIA	本社	インドネシア（ブカシ市）
	事務所	インドネシア（ブルワカルタ市）
COMINIX VIETNAM CO., LTD.	本社	ベトナム（ハノイ市）
	営業所	ベトナム（ホーチミン市）
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド（バンガロール市）
	営業所	インド（グルガオン市）
COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	本社	メキシコ（イラプアト市）
	事務所	メキシコ（アグアスカリエンテス市、サンルイスポトシ市）
COMINIX U. S. A., INC.	本社	アメリカ（アトランタ市）
	事務所	アメリカ（ヒューストン市）
日三工業株式会社	本社	神奈川県愛甲郡愛川町
	営業所	北関東（館林市）、富士（富士市）
共榮機工株式会社	本社	東京都文京区
	営業所	栃木市

（注）浜松東出張所は、平成30年4月1日に浜松営業所となりました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
切削工具事業	142	△4
耐摩工具事業	15	-
海外事業	143	5
光製品事業	11	-
全社(共通)	29	3
合 計	340	4

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男子	129	△2	37.2	12.2
女子	54	-	33.2	10.1
合計または平均	183	△2	35.9	11.5

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	858
株式会社三井住友銀行	525
株式会社みずほ銀行	390
株式会社りそな銀行	325
株式会社名古屋銀行	238
株式会社池田泉州銀行	220
三菱UFJ信託銀行株式会社	150
株式会社近畿大阪銀行	100
日本生命保険相互会社	16

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。尚、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,868,840株 |
| (3) 株主数 | 3,929名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
林 祐介	871,200	12.6
大阪工機従業員持株会	541,130	7.8
大阪ビジネスプランニング有限会社	492,000	7.1
柳川 修一	425,600	6.1
柳川 重昌	372,000	5.4
柳川 十糸久	344,350	5.0
柳川 妙子	333,600	4.8
日本マスタートトラスト信託銀行株式会社	266,600	3.8
柳川 歩	243,550	3.5
宿 淳子	228,800	3.3

(注) 持株比率は自己株式(220株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
柳川 重昌	代表取締役社長	中阪貿易(上海)有限公司董事長
渕上 正秀	専務取締役 第二営業本部長	日三工業株式会社代表取締役社長
柳川 十糸久	常務取締役 光システム営業部長	
田中 秀樹	常務取締役 海外事業部長	
澤口 典宏	取締役業務部長	
林 祐介	取締役管理本部長 兼経理部長	
渡部 哲郎	取締役 第一営業本部長	
寺田 義博	取締役	
市川 直	取締役	
浅賀 正義	常勤監査役	
明松 優	監査役	公認会計士 株式会社カワサキ社外取締役
高橋 進	監査役	テグテックジャパン株式会社非常勤監査役 イスカルジャパン株式会社非常勤監査役

- 1 寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役であります。
- 2 明松優氏及び高橋進氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役寺田義博氏、取締役市川直氏及び監査役明松優氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9人	177百万円	(うち社外	2人	9百万円)
監査役	3人	14百万円	(うち社外	2人	6百万円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第68期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成17年5月25日開催の第56期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
- 3 上記報酬等の額には、平成30年6月27日開催の第69期定時株主総会において決議予定の役員賞与35百万円を含んでおります。
- 4 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金15百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	明松 優	株式会社カワサキ	社外取締役	当社と株式会社カワサキとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	高橋 進	テグテックジャパン 株式会社	非常勤監査役	当社とテグテックジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。
		イスカルジャパン 株式会社	非常勤監査役	当社とイスカルジャパン株式会社との間には、商品の売買取引があります。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
寺田 義博	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、22回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
市川 直	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、22回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。
明松 優	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、22回全てに、また、監査役会には、22回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
高橋 進	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、22回開催した取締役会のうち19回、22回開催した監査役会のうち18回に出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、中阪貿易（上海）有限公司、DAIKOH (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. 及びCOMINIX U. S. A., INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に基幹システム構築に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査役に相談し、意見を求める旨を定めております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。監査役は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また、「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月1回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役2名を含む取締役9名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,846,662	流動負債	7,892,514
現金及び預金	1,760,722	支払手形及び買掛金	4,992,477
受取手形及び売掛金	5,366,461	短期借入金	1,605,840
商品	4,199,312	1年内返済予定の長期借入金	423,201
繰延税金資産	225,170	未払法人税等	265,903
その他の	340,030	賞与引当金	170,240
貸倒引当金	△45,033	役員賞与引当金	42,300
固定資産	2,324,726	その他の	392,551
有形固定資産	1,325,604	固定負債	1,250,475
建物及び構築物	274,450	長期借入金	794,648
土地	891,806	繰延税金負債	4,313
その他の	159,346	役員退職慰労引当金	194,387
無形固定資産	221,433	退職給付に係る負債	247,961
のれん	25,392	その他の	9,164
その他の	196,041	負債合計	9,142,989
投資その他の資産	777,688	(純資産の部)	
投資有価証券	233,206	株主資本	4,838,641
繰延税金資産	57,657	資本金	350,198
破産更生債権等	3,572	資本剰余金	330,198
その他の	500,784	利益剰余金	4,158,363
貸倒引当金	△17,532	自己株式	△118
		その他の包括利益累計額	156,887
		その他有価証券評価差額金	44,960
		為替換算調整勘定	111,927
		非支配株主持分	32,869
資産合計	14,171,388	純資産合計	5,028,398
		負債純資產合計	14,171,388

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金	額
売上高		23,595,061
売上原価		18,803,907
売上総利益		4,791,154
販売費及び一般管理費		3,949,853
営業利益		841,301
営業外収益		
受取利息	1,333	
受取配当金	5,751	
仕入割引	57,503	
その他	22,325	86,913
営業外費用		
支払利息	18,625	
売上割引	39,030	
為替差損	14,662	
売上債権売却損	11,439	
その他	7,452	91,210
経常利益		837,003
税金等調整前当期純利益		837,003
法人税、住民税及び事業税	406,206	
法人税等調整額	△33,656	372,550
当期純利益		464,452
非支配株主に帰属する当期純利益		1,380
親会社株主に帰属する当期純利益		463,072

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 株 己 式	株主資本合計
当期首残高	350,198	330,198	3,818,926	△118	4,499,204
当期変動額					
剰余金の配当			△123,635		△123,635
親会社株主に帰属する当期純利益			463,072		463,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	339,437	—	339,437
当期末残高	350,198	330,198	4,158,363	△118	4,838,641

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 计		
当期首残高	46,415	55,290	101,706	31,099	4,632,010
当期変動額					
剰余金の配当					△123,635
親会社株主に帰属する当期純利益					463,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,455	56,636	55,181	1,769	56,951
当期変動額合計	△1,455	56,636	55,181	1,769	396,388
当期末残高	44,960	111,927	156,887	32,869	5,028,398

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

中阪貿易(上海)有限公司

DAIKOH(THAILAND)CO., LTD.

COMINIX(PHILIPPINES), INC.

PT. COMINIX INDONESIA

COMINIX VIETNAM CO., LTD.

COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED

COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.

COMINIX U. S. A., INC.

日三工業株式会社

共榮機工株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中阪貿易(上海)有限公司、DAIKOH(THAILAND)CO., LTD.、COMINIX(PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. 及び COMINIX U. S. A., INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

定期預金	11,000千円
建物及び構築物	207,603千円
土地	806,057千円
投資有価証券	79,818千円
その他（投資その他の資産）	14,000千円
合計	1,118,479千円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,983,497千円
短期借入金	1,038,976千円
1年内返済予定の長期借入金	256,658千円
長期借入金	513,416千円
合計	3,792,547千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

832,400千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	6,868,840	—	—	6,868,840

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	220	—	—	220

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,817	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	61,817	9.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,554	利益剰余金	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスク及び外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項、②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	1,760,722	1,760,722	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,366,461	5,366,461	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	232,006	232,006	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,992,477)	(4,992,477)	—
(5) 短期借入金	(1,605,840)	(1,605,840)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	(1,217,849)	(1,215,760)	2,088
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(＊) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップでの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載いたしております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	727円30銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	67円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,187,272	流動負債	6,938,417
現金及び預金	562,836	支 払 手 形	2,645,799
受取手形	1,460,864	買 掛 金	1,538,000
売掛金	3,064,711	短 期 借 入 金	1,605,840
商品	3,545,341	1年内返済予定の長期借入金	423,201
繰延税金資産	212,402	未 払 費 用	222,573
短期貸付金	115,000	未 払 法 人 税 等	218,303
未収入金	196,670	賞 与 引 当 金	153,449
その他の	76,888	役員賞与引当金	35,300
貸倒引当金	△47,441	そ の 他	95,951
固定資産	3,033,732	固 定 负 債	1,200,768
有形固定資産	1,267,793	長 期 借 入 金	794,648
建物	272,329	退職給付引当金	215,618
構築物	1,535	役員退職慰労引当金	181,702
機械及び装置	46,636	そ の 他	8,800
車両運搬具	4,682	負 債 合 計	8,139,186
工具、器具及び備品	26,799	(純資産の部)	
土地	879,683	株主資本	4,039,772
その他の	36,125	資本金	350,198
無形固定資産	190,172	資本剰余金	330,198
ソフトウエア	3,908	資本準備金	330,198
その他の	186,264	利益剰余金	3,359,495
投資その他の資産	1,575,766	利 益 準 備 金	7,500
投資有価証券	165,157	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,351,995
関係会社株式及び出資金	803,937	別途積立金	2,000,000
長期貸付金	462,144	繰越利益剰余金	1,351,995
繰延税金資産	57,657	自 己 株 式	△118
保険積立金	252,588	評価・換算差額等	42,045
その他の	207,738	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42,045
貸倒引当金	△373,456	純 資 產 合 計	4,081,818
資 产 合 计	12,221,004	負 債 純 資 產 合 計	12,221,004

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		18,376,641
売上原価		14,813,497
売上総利益		3,563,143
販売費及び一般管理費		2,872,745
営業利益		690,398
営業外収益		
受取利息及び配当金	92,832	
仕入割引	53,370	
その他	12,829	159,032
営業外費用		
支払利息	19,109	
貸倒引当金繰入額	86,399	
売上割引	39,030	
その他	17,492	162,031
経常利益		687,398
特別損失		
関係会社株式評価損	46,611	46,611
税引前当期純利益		640,786
法人税、住民税及び事業税	302,501	
法人税等調整額	△29,136	273,365
当期純利益		367,421

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金			その他利益剰余金				
		利益準備金	別途積立金		繰越利益剰余金					
当期首残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	1,108,208	△118	3,795,986			
当期変動額										
剰余金の配当					△123,635		△123,635			
当期純利益					367,421		367,421			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	243,786	—	243,786			
当期末残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	1,351,995	△118	4,039,772			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,803	43,803	3,839,789
当期変動額			
剰余金の配当			△123,635
当期純利益			367,421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,758	△1,758	△1,758
当期変動額合計	△1,758	△1,758	242,028
当期末残高	42,045	42,045	4,081,818

個別注記表

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

　　担保に供している資産

建物	207, 085千円
構築物	517千円
土地	806, 057千円
投資有価証券	79, 818千円
その他（投資その他の資産）	14, 000千円
合計	1, 107, 479千円

　　担保に係る債務

支払手形	1, 343, 135千円
買掛金	568, 168千円
短期借入金	1, 038, 976千円
1年内返済予定の長期借入金	256, 658千円
長期借入金	513, 416千円
合計	3, 720, 354千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 743, 828千円

3. 保証債務

　　下記の会社の取引先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

共榮機工株式会社	45, 155千円
----------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	553, 488千円
長期金銭債権	462, 144千円
短期金銭債務	3, 508千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高	886, 458千円
仕入高	38, 237千円
営業取引以外の取引高	89, 686千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 220株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損127, 643千円、賞与引当金46, 955千円及び退職給付引当金65, 979千円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT. COMINIX INDONESIA	直接 95% 間接 5%	役員の兼任商品の販売資金の貸付	利息の受取	2,201	長期貸付金	111,552
子会社	COMINIX(PHILIPPINES), INC.	直接 100%	役員の兼任商品の販売資金の貸付	資金の貸付利息の受取	11,409 1,757	長期貸付金	84,992
子会社	COMINIX VIETNAM CO., LTD.	直接 100%	役員の兼任商品の販売資金の貸付	資金の貸付資金の返済利息の受取	147,108 135,792 3,225	長期貸付金	138,112
子会社	COMINIX U. S. A., INC.	直接 100%	役員の兼任商品の販売資金の貸付	資金の貸付利息の受取	99,546 1,693	長期貸付金	127,488
子会社	COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	直接 100%	役員の兼任商品の販売	商品の販売	355,558	売掛金	132,519

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 PT. COMINIX INDONESIAへの貸付金に対し、87,402千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、貸倒引当金9,634千円を戻入しております。
- 3 COMINIX(PHILIPPINES), INC.への貸付金に対し、92,538千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において16,825千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4 COMINIX VIETNAM CO., LTD.への貸付金に対し、111,037千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において16,897千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5 COMINIX U. S. A., INC.への貸付金に対し、65,073千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において62,165千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 6 商品の販売については、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 594円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益額 | 53円49銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社Cominix

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Cominixの平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Cominix及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社Cominx

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Cominxの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社 Cominix

常勤監査役	浅賀 正義	㊞
監査役（社外）明松	優	㊞
監査役（社外）高橋	進	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金11円 総額 75,554,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋進氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
新井 信彦 (昭和21年11月3日生) あらい のぶひこ	昭和45年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成11年6月 同取締役香港支店長 平成15年6月 りそな信託銀行株式会社代表取締役 社長兼執行役員 平成17年6月 株式会社りそなホールディングス執行役 平成18年6月 東洋テック株式会社代表取締役社長 平成20年9月 大鵬薬品工業株式会社監査役 平成28年6月 共英製鋼株式会社取締役（現任） 平成29年6月 東洋テック株式会社相談役（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 監査役候補者新井信彦氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 新井信彦氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営、財務および会計に精通されていることから、その経験を活かし経営の透明性と客観性のため適切な助言をいただけるものと判断し選任しております。
 4. 新井信彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 新井信彦氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要是次のとおりであります。
 ・社外監査役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末の取締役7名（社外取締役2名を除く）に対し総額35,300,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額につきましては取締役会に一任いただきたいと存じます。

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

KKRホテル大阪（14階 オリオンの間）

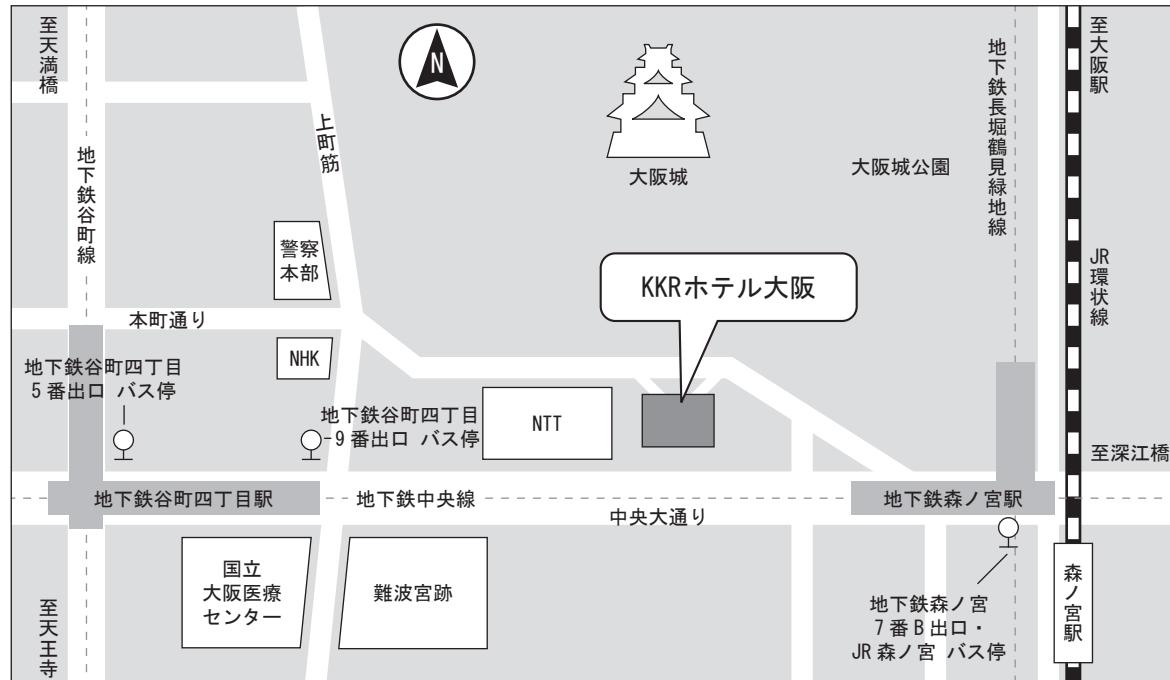
大阪府大阪市中央区馬場町2番24号

Tel 06-6941-1122

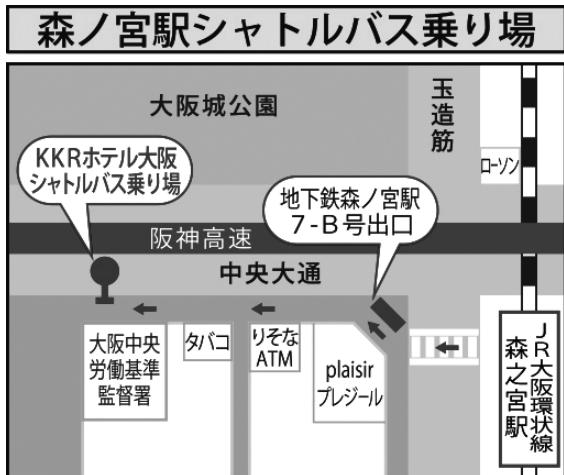
交通

J R 環 状 線 森ノ宮駅 北出口より西へ徒歩10分
大阪メトロ中央線 森ノ宮駅 7番B出口より西へ徒歩10分
長堀鶴見緑地線 森ノ宮駅
大阪メトロ中央線 谷町四丁目駅 9番出口より東へ徒歩10分
谷町線

- ※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
- ※ 森ノ宮駅、谷町四丁目駅よりKKRシャトルバスが巡回運行しておりますが、運行本数が限られておりますので時間に余裕をもってお越し下さい。

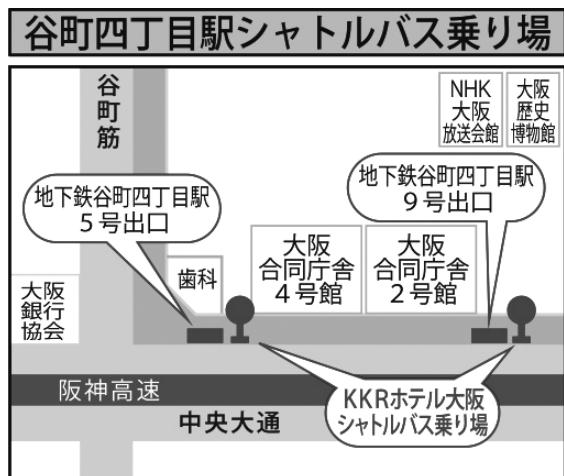


シャトルバスのご案内



森ノ宮駅発	
時	KKRホテル大阪行き
平日	土日祝
8 ~ 20	05 25 45
21	05
	05 15 35 45

谷町四丁目駅発	
時	KKRホテル大阪行き
平日	土日祝
8 ~ 20	35
21	25



KKRホテル大阪発			
時	森ノ宮駅行き	時	谷町四丁目駅行き
平日	土日祝	平日	土日祝
8 ~ 20	00 20 40	00 10 30 40	30
21	00	00	20